

## 平成25年 第6回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成25年6月28日(金曜日) 午後1時30分開会/午後3時40分閉会  
招集場所 加賀市役所別館3階 302会議室  
出席委員 上田政憲、石橋雅之、酒谷百合子、畑中直子、旭直樹  
会議列席者 掛山事務局長、網谷次長兼学校指導課長、中矢次長兼九谷焼美術館副館長、梶谷教育庶務課長、西出生涯学習課長、谷口スポーツ課長、田嶋文化課長、矢嶋図書館長、柏田市政図書室長、米屋教育庶務課長補佐

- 上田委員長 平成25年第6回教育委員会定例会開会宣言  
挨拶  
それでは会に入りたいと思います。審議事項が4件ございますが、最初の3件につきましては、事務局の組織規則の一部を改正、職の設置に関する規則の一部を改正ということで、市政図書室が新設されたことによるものだと思います。梶谷課長ご説明をお願いします。
- 議案第15号 加賀市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
  - 議案第16号 加賀市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
  - 議案第17号 加賀市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
- 梶谷課長 資料に基づき説明
- 上田委員長 市政図書室の新設ばかりでなくて、今説明がありましたように新体制の実態に合わせて直すべきところを改正したということだと思います。何か委員の方からご質問ございませんか。
- 石橋委員 8ページの「組織上の職に充てる職員の職種」という表を見ているのですが、よくわからないんです。こういう職種があるのはわかるんですが、いつも我々が聞く指導主事さんという方がおられますが、その主事はこの中に入っているのですか。入っているならどこですか。それとも別なんでしょうか。その説明だけちょっとわからないので教えていただけますか。
- 梶谷課長 一応、指導主事も市の職員でこちらに該当します。組織上の職名として指導主事というかたちになっているんですけども、役職的なもので言いますと課長補佐級です。県の職員の方なので、その水準を市の表に持ってくると課長補佐級という捉え方です。
- 上田委員長 時々、県の職員だということをごろっと忘れちゃいますね。
- 梶谷課長 今は市の職員ですけど、宮本次長が変わられたときは一度退職していただいたということです。ちなみにこの「職種上の職名」で、理事が一般的に部

長級、副理事が次長級、参事が課長級です。館長は課長級の場合もあるし、課長補佐級の場合もあるということです。局長は理事です。課長であっても副理事の課長という場合があります、給料は高くなります。

上田委員長

私もそうなのですが、この理事・副理事の書類は初めて見ました。

石橋委員

いわゆる民間の大手企業でこういう名前をつけているところがあるんですけども、左側の局長・局次長・課長・室長・館長、これはイメージが湧きやすいんです。理事・副理事・参事・副参事・主幹・主査、なぜこんな2種類もあるのかなと根本的な話になって申し訳ないんですけども、これは誰か理由を説明していただけますか。難癖をつけるつもりはないんですけど。

梶谷課長

基本的に理事から主査までの横のラインは給与です。1級から始まって1から8まであるんです。8が理事で、主査の下に主事・主事補があります。給料が上がると役職が上がっていきます。私どもは給料表に基づいて、まずは給料、何級の何号というふうに決まっています。その給料をもっているんですけども、縦のラインは組織の作り方です。だから「部」と言ったり、「局」と言ったりします。

石橋委員

なるほど。

旭教育長

これはなかなか難しいですけど、昔からの日本の制度で世界と大体共通していると思うんです。官位相当制というのがあって、要するに天皇制で、例えば正一位からずっとヒエラルキーがあって、三位までを「公卿」と言っている。その三位まででも正一位、従一位、正二位・従二位・正三位・従三位、その三位までを「公卿」という。「公卿」の中でも6階級ある。それと同じように国司クラスだと五位まで。五位の中でも上下を入れたり、細かく分かれているんです。五位以上は宮殿に上がることができるので、殿上人とよばれます。そうすると全部で律令体制が固まったときには36階級あったわけなんです。そのスタートは聖徳太子の冠位十二階というのがあったんですけど、それを身分の位階に応じて役職が決まる。例えば太政官クラスは三位以内でないと入れない。要するに正一位・正二位・正三位までの家柄でないと太政大臣・左大臣・右大臣には入れない。国司クラスだったら五位までに入っていないと入れない。学校の先生方、校長で退職されてお亡くなりになると、位階が、天皇制ですから栄典で贈られてきます。小学校の校長で大体従六位、中学校で正六位くらいだと思います。いる、いないは別で遺族の方に聞きますけども、ちゃんと贈ります。これはもう憲法で規定された栄典係の仕事です。その中にまた叙勲なんかもあるんですけど、位階制というのがあって、それに応じた役職がある。これも位階というのが横で、身分に応じて課長級・係長級というのが大体充てられているというふうに捉えていただきたい。これは県によってまた名前が違います。全国共通ではありません。私もびっくりしたんですけど、主幹というと石川県では部長級から見れば下になりますけども、岐阜県ではトップを主幹と言っています。県外へ視察に行ったりして、県庁訪問や他市町を訪問して名刺交換すると同じ名の役職でも

身分が違う地域があります。基本的には官位相当制というのを頭に置かれておくと大体見えると思うんです。

梶谷課長 市役所の場合は職務職階制で、職務が縦のラインで部長とか課長、職階というのが給与の高さですね。理事級だと部長、参事だと課長になるとか色々あります。

石橋委員 わかりました。

上田委員長 他に何かありますか。それでは、議案第 15 号から 17 号について賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手

上田委員長 ありがとうございます。続きまして、議案第 18 号について説明をお願いします。

■ 議案第 18 号 加賀市文化財保護審議会委員（補欠）の委嘱について  
田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長 田嶋課長よりご説明いただきました件についてご質問ございませんか。

梶谷課長 任期の件だけお願いします。

旭教育長 残任期間だけでしたね。

田嶋課長 はい。今年 2 年目でございましたので、来年の 3 月 31 日までということでございます。

旭教育長 私の方から補足ですけれども、加賀市にまた一人隠された人材がいたなということで、私が県の生涯学習課にいたときにこの方は文化財課におられました。同じ加賀市出身で懇意にしたわけではありませんが、加賀市出身の人であることは意識していました。だから非常に安心できると思います。

上田委員長 心強いですね。

旭教育長 17 ページの加賀市文化財保護審議委員のメンバーを今一度見ると非常にいいバランスだと思っております。加賀市を代表する文化人の集まりである。例えば川北先生は美術工芸、人間国宝でありますし、山口さんは歴史ですけれども江戸時代、近世ですね。伊林先生は古代・中世、奈良時代から戦国時代までの部分のご専門です。それから中村元風先生は九谷焼の陶芸関係、木工は川北先生、陶磁器関係は中村先生というかたちになっておりますし、山田さんは錦城東小学校の校長ですけれども、生物学、特に自然・植物のご専門です。それから湯尻先生は考古学で弥生時代を中心にされていて、見附さんは民俗学ですので非常にバランスがよいと思います。上野先生に代わる考古学の方が上手く見つかったと思っております。

田嶋課長 湯尻さんは昨年まで金沢に住んでらっしゃったんですが、最近加賀市に戻ってこられましたのでお願いしました。

上田委員長 わかりました。ご承認の方は挙手をお願いします。

全委員 全員挙手

上田委員長 ありがとうございます。以上で審議事項は終わりましたので報告事項に入りたいと思います。田嶋課長お願いします。

■ 報告第 14 号 加賀市文化財の指定に関する加賀市文化財保護審議会への諮問について

田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長 ご説明をいただきましたが、旧新家邸の指定につきましてもっと聞きたいということはありませんか。

旭教育長 補足ではないけども、これは4代新家熊吉さんの邸宅なんですよ。

田嶋課長 はい。新家家につきましては代数に色々と数え方がありまして、この4代というのは新家家としては4代目ですが、熊吉としては3代目になります。初代は熊吉ではないものですから、新家家の2代目が養子に入った熊吉さんで、その方が初代熊吉さんになります。ちょっとややこしいんです。それと家の名前ですが、一般的にこの辺では「あらいえ」と呼ぶのが普通で、初代熊吉の時代には「あらいえ」と読んでいたはずなんです。新家の3代目、2代目熊吉の時代には「あらや」となっております。今現在の大同工業の社長さんも「あらいえ」康三さんではなく、「あらや」康三さんです。それはおそらくなんです。私の推測ですけどもこの辺では「あらいえ」なんです。戦前に新家工業が東京へ進出してございまして、東京ではこの字を「あらや」と読むんです。東京では「あらや」と呼ばれるので本家は「あらや」で統一したのだと思います。

上田委員長 確かに「あらや工業」と言いますけど、「あらいえ工業」とは言いませんもんね。

旭教育長 加賀市長さんになられたのは1代目ですか。

田嶋課長 新家家3代目の2代目熊吉さんです。

旭教育長 2代熊吉さんが初代加賀市長。

田嶋課長 そうです。

旭教育長 そして鴻玉荘は3代目熊吉、新家家としては4代目のご当主さんということになりますね。

田嶋課長 その方は元々兵庫県のお生まれで、新家家に養子に入られて熊吉を襲名されました。

旭教育長 それから市指定にすると130件目になるんです。国指定重要文化財、有形・無形合わせて加賀市は20件あるんです。川北良造さんは無形文化財です。重伝建は20件の中に入っていないですね。

田嶋課長 重伝建は別個です。

旭教育長 そういう重要文化財が国指定で20件、県指定で10件、それから市指定で鴻玉荘を入れると130件ということになります。指定すると苦労しないといけません。公的資金を費やしてでも、後世に引き継いでいく物件になります。国指定になると国が面倒見てくれる。だけど市指定の場合は市が面倒見ないといけないということもありまして、田嶋課長からこのことについて私のところにどう

ですかという報告があったときに色々聞いたんです。そうしたら、こういう指定にすると耐震工事をしないといけない。そうしたときに有利・不利で言うとなんですが、文化財だから無碍にできない、そういうことも配慮しながらやりますので市指定にしておく方が、人物館をここに作っていくわけですから有利なんだという意見だったもので、掛山さんからそうしておいた方がいいのではないですかというアドバイスも受けました。教育委員会の了解がいきますから、委員会に出しましょうとなりました。

上田委員長 追加でお聞きしたいんですが、市指定として加賀大聖寺人物館として使うのはいつ頃になりそうですか。

田嶋課長 平成26年3月までにはオープンさせたいと思っております。

掛山局長 27年です。来年工事です。

田嶋課長 そうでした、すみません再来年です。設計準備中です。

旭教育長 私のイメージでは、山中に芭蕉の館がありますね、あんな感じになるんでしょうか。

田嶋課長 和風の建物を利用しての展示になりますので、内部はあれに近い感じになると思います。それと、指定しようがしまいがどちらにしましても市の施設ですので、傷んだ場合はどのみち市が直していかなければなりません。実は加賀市内の建造物でも本来指定になってもおかしくない物がまだあるんですが、民間の物は基本的にあまり指定していないんです。大体の建造物は市の所有の物を指定していることが多いです。

酒谷委員 お聞きしようと思ったんですけど、市の物でありながら市の文化財に指定されていない建物というのはあるんですか。

田嶋課長 そういう意味ではなくて、民間の物で指定価値があるけども指定はしていない物がありますと先ほど申し上げたので、市の物で指定価値のある物については大体こうやって順番に指定しています。あともう一つ強いて言うとしたら、山中のよしのや別荘が該当するのではないかと思います。あれもいずれは指定を考えているのだと思います。

上田委員長 それは市の物になっているのですか。

田嶋課長 はい。あれももう市に寄附されています。

上田委員長 他に何かございませんか。これからまた大聖寺人物館として使うためにいろんな修復とか工事が必要になるんですね。

田嶋課長 今年設計をして来年修復工事です。

上田委員長 大よその予算というのは。

田嶋課長 全体では一億弱になります。今ご承認いただければ来月の文化財審議委員会で諮って、答申が出ましたら来月のこの教育委員会定例会で指定についてご審議いただきたいと思います。

上田委員長 これが審議委員会で審議されるわけですからね。ここで承認はいるのですか。

田嶋課長 いえ、文化財審議委員会で審議されますと、こちらの教育委員会に答申が出されます。その答申を受けてご承認ということになります。

上田委員長 わかりました。  
旭教育長 20ページを見ていただけますか。これは市の物ですから市長がオーナーですね。文化財に指定してはどうかと市長から受けたわけです。そこで我々が今話をした。我々の代表である委員長さんから文化審議委員へ、専門家でちゃんと見てくれと依頼を出す。これを受けて鴻玉荘新家邸の文化財価値があるかどうか審議していただく。その報告をまた受ける。

上田委員長 ということは報告事項というより審議事項ですか。  
旭教育長 いえ、これは審議事項ではなくて、市の物ですから市長から教育委員会に市単独ではなくて文化財にしてはどうかと依頼を受けたんです。

掛山局長 教育長への委任事務として専決させていただいて、ここに報告させていただいております。最終決定はあくまでも教育委員会です。

上田委員長 答申を受けてからですか。  
掛山局長 そうです。これは専決させていただいたもので、次回は審議事項として挙げさせていただきます。

上田委員長 ということです。この件はこれでよろしいでしょうか。次にまいります。報告第15号について梶谷課長お願いします。

■ 報告第15号 平成25年第2回加賀市議会定例会（6月）について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 これはどこからお聞きしてもよろしいですか。  
梶谷課長 はい。

上田委員長 これは何かに載るんですか。  
掛山局長 議会の議事録がでますから、この通りではないです。

梶谷課長 これはこのまま載るといえるものではございません。うちの用意した案だということですが。

上田委員長 実は一つだけ変えさせていただいたところがあるので、ご報告だけしておきます。26ページの新後議員の質問に対する答弁の最後の方で川下議員と書いてあるすぐ上の行ですが、もうちょっと上から読みますと、「また、進学する高等学校が市内・県外にとどまらず、就学内容等も高校により様々であるため」と書いてあります。その後を少し変えました。「様々であり、現段階では現行の諸制度をフルに活用すれば就学を支援していけるものと考えております。」と直して答弁いたしました。そこだけです。

梶谷課長 議会の答弁どおり作りますと、逆に言うと間違ったこととなりますので今はこちらの方で用意したものにさせていただきました。

上田委員長 わかりました。そのようにご承知おきください。  
梶谷課長 だから室谷さんが時間切れで実際に答えてないものもあります。

上田委員長 これについて何かご質問等ございませんか。では、それくらいにして次にまいりたいと思います。報告第16号についてご説明をお願いします。

■ 報告第 16 号 平成 25 年第 3 回加賀市議会臨時会 会期について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 これは特にいいですね。次にまいります。報告第17号についてお願いします。

■ 報告第 17 号 平成 25 年第 4 回加賀市議会定例会 (9 月) 会期について  
梶谷課長 資料に基づき説明

上田委員長 ちょっと早目の日程になっているということですね。それでは、報告第18号について谷口課長お願いします。

■ 報告第 18 号 第 65 回石川県民体育大会夏季大会について  
谷口課長 資料に基づき説明

上田委員長 谷口課長から県民体育大会の開催についてご説明いただきました。詳細はこれから煮詰めていかれるようですが、これについてももう少しお聞きになりたいことがございましたらお願いします。

旭教育長 確認ですけども、8月10日・11日が開催日なんだけど、どこでどんな競技をしているのかというのは34～35ページを見ればわかるのですが、何かポスターとかを出す予定ですか。例えば加賀市は49競技中、23競技・31会場で開かれるが、どこで何をしているのかというのはこれを見ればわかりますよ、ただこれを市民に周知しろというのは苦しいものがある。何かぱっとわかる地図に吹き出しが付いているというのがよくありますが、そういうことはしないんですか。

谷口課長 予算もかなり厳しいものがあるんですが、今のところそういう予定はしておりません。ただ、広報等とか予算的にもし可能であればそういうことも検討してみます。会場の看板、案内標識の看板もなかなか厳しい状況です。

旭教育長 厳しいといってもこれは市民が一つになって盛り上げていかないといけないものだと私は思います。3温泉があるのでそれくらい汗を流せば出来るのではないかと。山代の総湯、山中の総湯、片山津の街湯に掲示するとか、山中の総湯は貼り出しても1週間千円です。そんなのは手作りでもいいし、何か周知するように考えたい。お金がなければならぬなりに工夫して市民に周知していくということが盛り上げることになるので、業者に任すお金がなければ手作りで工夫して3温泉の総湯には何らかのかたちで周知してほしい。これだけ広域なのは毎年でしたっけ。南加賀になって初めてこれだけ広域なんですか。ずっとこんな状態でしたか。去年は志賀町一帯でやったんですね。

谷口課長 そうです。

旭教育長 例えば応援に行きたいけどバスケットならどこへ行ったらいいのか、こうなってくる。

谷口課長 競技会等の事務方に聞いていただければ。

旭教育長 34～35ページを見ればわかるけど、せっかく加賀市でやるんだからもうちょっと工夫してほしいという要望です。

上田委員長 教育長のおっしゃるとおりで、やはり応援があれば選手達も元気が出ると思いますし、これまでずっと用意を続けてきたと思います。その辺りは予算のない中でまた一つお願いします。

畑中委員 日程で8月10日のところに別の日付けが入っているものがありますけども、どちらですか。

谷口課長 それも大会ではありますが、場所が10日に使える所と使えない所がありますので7月であつたり8月9日であつたりします。

畑中委員 そうしたら書き込んである方の日付けだということですね。

谷口課長 はい。

旭教育長 加賀市の開会式は文化会館であるんですか。

谷口課長 文化会館です。

旭教育長 そのとき教育委員さんは出席しないでいいんですか。地元の場合ですよ。他市町だったら事務局と教育長が行けばいいと思いますけども。

谷口課長 一応近年のもあわせて確認はしますが、小松市と話したところ、市議員さんとか教育委員さんが壇上に上がることはないです。

旭教育長 そこまでは考えてないけども、やっぱり地元選手団を応援するという事で参加してもいいのではないかと。ただ、ご都合がつかなくなったらいいんですけども、先ほどの説明では「お好きなときにどうぞ」という感じでしたから、その説明ではそれなら行かないでおこうかなとなりますよ。それでよければいいんですけども、そんなものなのかと思って。

谷口課長 もし車一台で市議員さんがまとまって行きたいとか、今までも実はそういう方がおられてお乗せしたりしていたのですが、今回は特に身近なところありますので自由に見ていただければと思います。ただ、教育長がおっしゃるようにみんなまとめてというのは。

旭教育長 そういうことではなくて、会場を回るのではなくて開会式に出席しないでいいんですかと聞いているんです。加賀市は文化会館で開会式があるんでしょう。そのときに当然市長は主催者側だし、教育委員会はオーナー側じゃないですか。スポーツ課が主催してその下に体育協会があるんじゃないですか。スポーツ課の一番上には教育委員会があるんですよ。そしたら皆さんにご案内はしないのですかということをおっしゃっているだけのことなんです。

掛山局長 課長は臨席のご案内をさせていただくと申しておりますし、出欠も確認させていただきまして、もちろん開会式にご出席いただけるようであればきちっとお席を用意いたしますので、ご都合のつく限りご出席していただければと思います。一応、皆さんをお迎えする教育委員会委員として出席、ご都合が悪ければそれはいた仕方ありませんけども、ご臨席のご案内をして確認だけはさせていただきます。

上田委員長 わかりました。



酒谷委員 質問してもいいですか。5市4町で開催とありますが、9年に1回加賀市に回ってくるのですか。そういう意味じゃないのですか。

谷口課長 大きく分けると金沢・能登・加賀の繰り返しをしております。私どもは南加賀で小松・川北・能美のグループになります。平成22年は小松市でしたが、ずっと遡ると平成16年の開会式の会場が山中でした。

酒谷委員 選手団というのは開催地区によって人数も変わってくるのですか。大体同じくらいですか。

谷口課長 そうですね。参加する競技に差があります。

掛山局長 毎年900名程度ですかというご趣旨です。

谷口課長 市ごとに900名程度ですね。若干の変更はありますが、合計で去年は12,800名だったと思います。

畑中委員 すみません、やっぱりこの見方がよくわからないんですけど、例えばゴルフが8月9日だと8月11日に一般と壮年があるのですか。それとも8月9日に一般と壮年があるのですか。

谷口課長 それは一般と壮年の両方あります。

畑中委員 それは8月11日ですか。

掛山局長 日程の上には8月11日と書いてあるから。

谷口課長 9日だけです。

畑中委員 空欄のところは何もないということですか。

旭教育長 空欄のところは8月10日にするということです。

掛山局長 わかりにくいですね、本当に。

畑中委員 見に行きたいなと思ったときにどっちにどう行ったらいいのかわからない。両方行けばいいのか。

旭教育長 一般市民にはわかりにくいですよ。これだけ見て周知したつもりになったら大間違いですよ。

谷口課長 わかりました。

上田委員長 もうちょっとわかりやすいかたちをお願いします。

旭教育長 マラソンで加賀市に元気を出そうというのも一つなんですけども、やはり加賀市に元気を与えてくれるのはスポーツだと私は思っているんです。だから体育協会そのものについて活力出してもらえるように市教育委員会としては何らかのかたちで支援していかないといけないと思うんです。できたら学校体育と結ばれるのが理想ですけど、体育の指導主事を配置できない以上なかなか難しいんです。そういう中で県民体育大会というのは我々教育委員会がしっかり見ていかないといけないんです。今1位が金沢市で、2位が白山市、3位が小松市、4位が加賀市なんです。まさに石川県の人口比の順番できているんです。ところが3位に大きく離されての4位なんです。いつ逆転されるかわからない4位なんです。どこに逆転されるかといったら能美、野々市、かほく、その辺は人口が増えて元気なんです。そうするとこの33ページの表を見ると、壮年の部は色々頑張っていたいただいているんですが若者が危ない。ということはどこに問題があるかといったらこれは教育力なんです。加賀市内の高校、そこで育てられ

てない。どうしても今は石川県全体が全県一区ですから、サッカーなら星陵などに行ってしまうんですよ。そうすると地元に戻ってきて若者がスポーツをしない。これは由々しき危機なんですよ。ここに教育力の低下、活力が失われている原因が一つあると思っています。だから谷口課長が「皆さん時間があれば見に来てもらえれば」という言い方をされましたが、私としては、時間の都合がつかなければいいんですけども、ここを教育委員会として意識しないといけないということを皆さんに一つお願いしたい。事務局を預かる者として知っておいて、学校体育がなぜ弱いのか。この体育協会とのパイプが薄くなっている。これを太くするために予算措置なり何でもいいんですけど訴えていかないといけない。私は市長にそれを報告して太くしていこうと思っています。そういう中で行われる地元開催ですので、やはり市民にきちっと周知してほしいと思います。

上田委員長 はい。以上でよろしいでしょうか。その辺りも考えてスポーツ課にお願いしたいと思います。その他に移りたいと思います。その他(1)、(2)について説明をお願いします。

- その他(1) 市民夏期大学講座について
- その他(2) 組踊特別鑑賞会について  
西出課長 資料に基づき説明

上田委員長 2つご紹介いただきましたが、ご質問はありませんか。

畑中委員 これは行ったら必ず見られるものなんですか。

西出課長 整理券をお渡ししますので、ほしい枚数を言っていただければと思います。一応無料なんですけども整理券がございまして、後ほどお帰りの際にお渡しします。

酒谷委員 整理券がないと入れないんですか。

西出課長 そうです。

上田委員長 これは「くみおどり」と読むんですか。

西出課長 はい。

上田委員長 それではその他(3)について説明をお願いします。

- その他(3) 緑の生活体験学習について  
網谷次長 資料に基づき説明

上田委員長 生活体験学習は大体1泊2日ですか。

網谷次長 はい。そこに日を書いてありますが大体1泊2日、日帰りのところもあります。

上田委員長 これについて何かお聞きになりたいことはありますか。はい、石橋委員どうぞ。

石橋委員 これをやって実際子ども達の反応はどのようなものでしょうか。

網谷次長 私もかつて現場にいて計画等をしてきた立場ですが、子ども達が5年生、6

年生でこういった体験をできるということで、特に親元を離れて先生と子ども達が宿泊を体験する、小学校の生活の中で高学年になったらこれが体験できると楽しみにしている活動でもあります。特に体験型の合宿ですので、子ども達がこういったいろんな活動を実体験することで、ほとんど家庭でできないことを体験できるので学校としてもこの体験学習による学習効果はたくさんあるということで力を入れて取り組んでおります。体験後の感想等であれば、例えば6年生の卒業文集で、大半の子どもがこの体験学習のことについて書いております。子ども達にとってこの活動がどれほど楽しみだったのかということはそれからもわかります。

石橋委員

ありがとうございます。それに関してはわかりました。あと保護者の方々も同じような感想を持っておられるかなと思いますが、私なんか期待するのは、やはりこういう経験をしていくことで子ども達が書いているのはどんなふうになるのか、そんな効果が出ているかどうかという期待が一つ。それからもう一つは、これを見ますと大杉みどりの里で7月25日、片山津小学校と河南小学校の両方が同じ場所でぶつかっていますね。これによって違う学校と交流があるのかなのか知りませんが、そういったことが影響しているのか、実際そういうことがあるのかどうか確認したいということが一点。それからもう一点、残念ながらこの加賀市内で使われる施設が大土と県民の森しかない。あとは他県へ出て行ったり他市へ出て行ったりしていますが、加賀市内でももう少しできる場所がないのかということをお聞きしたい。

網谷次長

河南小学校と片山津小学校が同じ日になっているということですが、大杉みどりの里に行きますと、あそこは金沢とか、たまには能登の方からも来ております。それで学校が1校で独占するということはほとんどなくて、何校かが寄っていることが多いんですね。たまたま河南と片山津が加賀市から2校一緒になったのだと思います。そういった団体が何校か集まると、例えば夕べの集いとか活動の集会があるんですが、学校紹介とかそういうことをしながらその場での交流はされています。

掛山局長

保護者の反応は。

網谷次長

体験学習ですので、まず先ほど言いました家庭でできないことを体験する、ほとんどのことを自分のことは自分です、本当に基本的なことを体験させる機会だと思っています。荷物の準備とか点検とか、体験の中でも自分のこと、班でやること、そういった決まりを守ってするというのを体験させております。使ったら必ずきれいに戻すとか、来たときよりも美しくとか、そういった主に生活習慣の学習と結びついていることが多いと思いますが、そういったことをうちへ帰っても自分のことは自分ですというように繋げていければということで、おうちの方々から直接聞いたわけではないんですが、ちょっとしっかりしてきたみたいという評価はあると思っております。それから3つ目のご質問ですけども、加賀市内の施設でもう一つ、生涯学習課の方で別の場所の開拓というか、ちょっとお金を払えば古民家を利用して

の合宿体験ができるという案内をいただいたので、そういった施設があるということと、もう一つは、これまで加賀市の方は瀬越の少年自然の家があったときは瀬越のキャンプ場を使っていたことが多かったんですが、あそこはもう人手がないということで、先生方の活動が中心となるというのが学校としての負担が大きいのと、施設の充実という点でいいですと、他の施設から比べれば劣っているというようなことがある。もう一つは、ちょうどこの合宿を行うときにこの時期に松喰い虫の消毒をする時期と重なっていることがあったりして、駆除のための消毒も昔ほどきついものではないみたいですが、一応気を付けてもらわないといけないこともありますので、そういったこともあってか瀬越を利用する学校はありません。

上田委員長

はい、西出課長。

西出課長

うちの担当で大土をしているもので、先ほどのご質問のとおり、帰るときに振り返りという時間を設けて活動をした子ども達に感想を書かせたり、あるいはどういうことが勉強になったとか理解の時間を持っております。学校へ帰ってからも、先ほど網谷次長もおっしゃいましたが作文を提出したりします。大土の場合はほとんど帰りたくないという状態です。できるだけ用意の段階から自分でするようにということで、自立してなるべく参加しなさいよということで活動の中でも全部できることは自分でしなさいということをお教えしております。あと、加賀市にはこういう自然があるということをお認めさせて環境教育も行っております。先ほどの拠点施設のことなんですけども、教育振興基本計画に拠点施設がこれから必要であるということをお知らせさせていただいております。パブリックコメントの方でも、やっぱり小松まで行かなくてもこんなに自然があるから何とか加賀市で拠点を作ってほしいということも伺っておりますので、目標の中に掲げております。今の段階でまずはお世話をする人のサポーター作り、それから組織作り、それも大分立ち上がってきましたのでこれから拠点作りを目標大きく掲げたいと思っております。以上です。

酒谷委員

いいですか。大土町というのは地元で本当にいい所なんですけど、たくさんの方を受け入れられないんですか。

西出課長

最高で 30 名ほどです。逆にスタッフがもつといて借りられればいいと思うんですが、これでも古民家 2 軒ほどお借りしているんです。

旭教育長

今までもこれは教育委員会でやってきたことなんです。ところが、委員の方がこのことをご存知なのかとお聞きしたら、今まで報告したことがないと。やっぱりここで実態を知っていただきたい。東谷は重伝建地区に入っています。ここを将来どのようにしたいのか、あそこは自然体験学習の宝庫だと思っておりますのですぐには難しいですけども、我々教育委員会としては、ゆくゆくは活用したい。これを見たらわかるようにほとんどが大杉みどりの里に行っています。私達の拠点になるようなものを将来そこにできたらなというのが狙いです。散策コースとかで子ども達が自然の中で体験することは一

生の思い出になっていくと私は思うので、大山椒魚もいますし、それからあそこは大聖寺川と違って動橋川はU字谷なんですね。だから夜は星が非常に綺麗ですし、ちょうど6月中下旬に行っている学校は蛍が見られます。やはり自然豊かな場所ですので、大土とか今立とか限られた予算の中で少しずつ民家を改築しておりますけども、加賀市独特の自然体験のあり方、大杉みどりの里のような立派なものを作ればいいですけども、古民家を分散して活用し、そこに入って集まるかたちにして、そしてできるだけ多くの地元の子がそこで体験できるようにというのが狙いなんです。そのためには委員の皆さんにも知っていただいて、また何かいいアイデアがあったら市長の方に出していかなければならない。

畑中委員 平成25年度未実施のところというのは、田舎の学校だからですか。  
網谷次長 学校の実情って多少違うと思うんですが、大体の学校は小規模校では5年生と6年生が一緒に出掛けるんですね。そうすると、去年5、6年生で出掛けたところは来年も5、6年生で、5年でも行ったし6年でも行って体験させている学校と、2年に1回、5、6年で今年行ったから1年おく。要するに5、6年で1回だけ体験させればいいという学校もあるんですね。だからそれぞれの学校の実情によって変えているんだと思います。

畑中委員 私は東谷の人間ですから言うんですけども、東谷の人間は大土に行ってもそんなに感動しないので、中学校のときの体験で言うと吉崎の海とか船のある所に美術部でスケッチをしに行ってすごく印象に残っているんですね。だから山側の子ども達が海側に行くような体験、山中と橋立と東谷がありますから海と山を逆転させるような体験ができればいいのかなと思います。

網谷次長 大変おっしゃる通りで基本的には学校の年間の計画とか、そういったかたちに委ねているところが大きいんですが、私も現場にいたときは能登の方まで連れて行ったこともあります。今年はないんですが、学校によってはそういったかたちで山側の学校が海に出掛けるというケースもありました。

旭教育長 あまりこればかりに時間をかけられませんが、これからは意図的に意識的に自然体験学習をさせていかないといけないと私は思っています。そのためにはこのような未実施の学校が、学校の実情もあるけれども学校にはよく言っているんです。自然体験は1回でいいという発想をまず切り替えなければなりません。やっぱり最低2回はした方がいい。例えば1泊2日を1回、日帰りでもいいんですよ、だけど集団学習ですから皆で泊まる1泊でも2泊でも3泊でもできるだけ長いほうがいいですけども、最低2日、2回を実施しているのが理想だと思います。だから小学校4年でもいいんですよ。1回ジャブを打ってマナーとか規律とかをしっかり教えて次に5、6年になったらしっかりやろうねと海と山を交互にしたりします。県ではそのように生涯学習課は2回の体験学習の勧めということで、石川県が小学校に予算化したことがあります。それは何を予算化したかといったらバス代です。これはあげるから、その代わりに能登に行こうとどこへ行こうと利用して下さいと。まだ加賀

市はそこまでしていないので、私はこういう交通費くらいは、東谷はまだ受け入れできないから、ゆくゆくは受け入れる態勢を睨みながら体験学習をもっと積極的にさせていけたらと思います。予算が伴いますのでこういうことをあまり言うと事務局は嫌がるかもしれませんが、子どもにとっていいと思われることは遠慮なく学校指導課はやってほしい。ただ、自分らが疑心暗鬼の間は言えないので、ぜひ検討してやっていただきたいなと思います。

網谷次長

すみません、一つ付け加えます。実は夏の体験のことについて述べておったんですが、この未実施のところはもう一つ理由があったのを思い出しました。実は大体の学校は冬のスキー合宿の体験をしているんですね。昔はスキー場で宿泊している学校が多かったんですが、最近冬はあまり行かなくなってきたところが少しずつ出てきているんですが、宿泊体験を伴って隔年でやっている。5年生のときはスキー合宿に行く、だから夏の体験は宿泊なしですとか、遠足に変えるとか、また次の年は合宿体験としてするとか、そういったかたちで冬の合宿と夏の合宿を交互にやっているところもあったりして、それがこの未実施のところの学校であるのではないかと思います。以上です。

上田委員長

ではこの辺でよろしいでしょうか。次にまいります。その他(4)についてご説明をお願いします。

■ その他(4) 第7回雪のデザイン賞について  
田嶋課長 資料に基づき説明

上田委員長

ただ今、雪のデザイン賞についてご説明を田嶋課長からいただきました。何かございますか。これは第7回ですが毎年ですか。

田嶋課長

2年に1回ずつ隔年で行っております。募集の年と、審査して表彰・展示をする年と空けております。

上田委員長

そうですか。何かございますか。

旭教育長

これも知っていただきたいんですが、雪のデザイン賞の中に韓国のアモーレパシフィックという化粧品会社から出資された賞があるんです。あれは何万円でしたか。

田嶋課長

賞金 30 万円のラネージュ賞があります。

旭教育長

そういうことで、きっかけは田嶋課長が言った方がいいと思うんですが、アモーレパシフィック社の化粧品のデザインに関係があつて 30 万円の賞金がある。加賀市としては市長と相談して確約されていないけども、感謝状をあげないといけないのではなかということにまでなっております。そしてこういう全国、あるいは国際的に集めるデザイン賞になっているなら、何でもっと広く宣伝しないのかとも言われております。これをもっとうまく観光戦略に使えるか。雪印もあるじゃないか。それからいろんな学術では結晶学会

というのがあり、そこに便乗して加賀市では雪の科学館を持っていますよと言ったらどうかと思いますよ。あんな施設を持っているのもちょっと珍しいと思うんです。人物館みたいなものはいっぱいあると思いますが、これは珍しい。そういう一環でこのデザイン賞があると思うので、2年に1回開かれるのでどう観光戦略に使えるかというふうにもお考えいただきたい。現在教育委員会では、これも教育委員の方にお知らせした方がいいんじゃないのという話です。

石橋委員 今の話ですけど、どんなところで募集をかけているのですか。

田嶋課長 結晶学会ですとか全国のデザインする大学ですとか、それから海外では国自体はラトビアですとか限定されているんですが、雪のある欧米の大使館等を通じて発信しております。一番はインターネットでの応募で、海外からも応募があるということです。韓国のラネージュ賞ですが、これも元々アモールパシフィック社のラネージュという化粧品の商品名でございまして、確かフランス語で雪を表します。自社商品の PR にも繋がるので向こうから積極的にこちらに賞を出してあげたいということで、賞金だけではなくて2年に1回の表彰式のときにその他の物についてもご寄附をいただいたりと、大変アモールパシフィック社には多大なご協力をいただいております。

上田委員長 よろしいですか。

石橋委員 実はADCというアートデザイナーズ何とか、Cが何だったか忘れましたが、石川県は頭に金沢を置いてKADC、各県に幾つかずつ全国にそういった組織があります。民間のデザイナーズグラフィック、クラフトデザインというようなデザイナー関係の組織です。そういったところがあるのを知っているのかなと思ったんです。

田嶋課長 確実ではないですが、確か審査委員長の先生はその組織のトップの方ですので、そういったところにも全部話がいつていると思います。

石橋委員 わかりました。

旭教育長 教育長ではなく委員としての意見ですけども、私の発想ですけれども山中漆器とか九谷焼とか、そういう方はデザイン賞に応募してきていますか。

田嶋課長 もちろん地元で山中漆器、特に蒔絵の方ですとか、九谷焼の作家さんで色絵・赤絵材料の作品で応募がほとんど毎年あります。

上田委員長 そうですか。

旭教育長 一昨年は截金細工の京都の工芸家さんでしたね。いいデザインの物が多く、中身のレベルがものすごく高いんです。だから市長もこんないいものが出品されているのに何でもっと周知しないのかと言っています。韓国のアモールパシフィック社、ラトビア大使からも申し出があるくらいですし、こんないいことをしているのに周知が下手だなと思うんです。ただ、いっぱい教育委員会にあり過ぎて手が回らないというのが現状なんです。

上田委員長 わかりました。次にまいります。その他(5)について中矢次長お願いします。

■ その他(5) 九谷焼原画選抜小学生イラストコンクールについて  
中矢次長 資料に基づき説明

- 酒谷委員 加賀市内の全小学校に応募の依頼はいくんですか。
- 中矢次長 特に全加賀市内の小学校につきましては全部いきます。それから北陸3県は重点的にポスターとかチラシを配付して応募を促しております。その中にももちろん当館のホームページ等で周知しております、昨年実は特別賞をとったのは京都の子なんですけども、今回も大阪府堺市の子とか京都の子、割と関西方面の子達の応募がありました。ほとんどが石川県、そしてどちらかという福井より富山からの応募が多いという現状です。それが反映しております、入賞作品の中にも富山の子どもの作品が割と多く入っております。
- 旭教育長 確認です。毎年していただいておりますが、これの総額の予算はどれだけでしたか。賞品があるんですけどね。
- 中矢次長 はい。賞品はないんですが、入賞した19点だけが絵皿になる、これが景品になります。
- 旭教育長 データ表を見ると多いときで3,156、ピーク時から見ると減っていますけど、去年よりも応募数が増えていますね。これを学校にお願いして、38~39ページのこの数値を校長会なりに報告したことはありますか。集めるだけで発表は九谷焼美術館で見てくださいというだけですか。その辺を教えてください。
- 中矢次長 まず予算額ですが、80万円くらいです。そのうち組合に絵皿制作費で委託するのが30数万円だと記憶しております。それから先ほどの発表は最終的に絵皿になったものを画像に取り込んで、子ども達の原画とあわせたものを毎年校長会にも結果ですということで報告させていただいております。
- 旭教育長 わかりました。これは各学校に温度差があるのは、校長なり学校の職員の意識なのか、東谷口小学校は1人3枚くらい応募しているんです。だけど山代は大きいけども25枚しか応募していない。本当に興味のある子だけ応募しているのか。
- 酒谷委員 私も先ほど各学校に出しているのですかとお聞きしたのは、山代小学校があまりにも少なくて気になったからです。
- 網谷次長 この間まで学校にいた者からしますと、子ども達に応募の作品がたくさんきまして、例えば愛鳥週間だとか水道週間だとか火災予防だとか。図工の時間数が以前90時間だったのが50時間から60時間になってしまっているんですね。1週間に2時間あった図工の時間が週に1時間、ないし2時間、と図工時間が減ってきたこともあって、なかなかじっくりといろんなものを書いている時間がないんですね。そんな中でこのイラストというのは手軽に描けるという意味では時間数をかけなくてもできるものなので、これは取り組めばすぐにできるものかなと思うんですが、色々とカリキュラムの中の合間を



縫ってやっているわけですね。ですから、各学校への依頼があって、それぞれの担任の取り組みによって大体カリキュラムの中に春先は愛鳥週間と水道週間の応募をしようとかそんなかたちでやっている。あとは夏休み中の宿題というか、挑戦するというかたちでやっているというのが現状です。ですから多少取り組みに差があるのは仕方がないことかなと思います。

旭教育長 学校は大変ですね。

酒谷委員 聞いてもいいですか。これは今年で何回目ですか。

中矢次長 10 回目です。

石橋委員 10 周年ですか。

中矢次長 はい。開館 2 年目からやりましたので今年で 10 回です。

石橋委員 絵皿にした物を全部その人にあげてしまうんですか。

中矢次長 最優秀のグランプリ賞だけは 2 枚作っていただきまして、1 回目からずっととってあります。あとはあげてしまいます。

旭教育長 あれはいい財産になりますね。展示したらいいと思います。

上田委員長 それではその他何かございますか。はい、西出課長。

#### ■ その他(6) PTA その他

西出課長 説明

旭教育長 確認ですけれども、PTA が主催して我々を招待するというか呼んで一緒に子どものことについて考えるという会だと思うんですが、あくまでも PTA 側が主催ということであれば、それぞれグループがあるけれども司会進行役はいるんですか。

西出課長 ここに書いてあるとおり進行は三谷委員と本谷委員とあらかじめ決まっております。

旭教育長 記録では最後にそれぞれのグループでどんな話をしたか去年もやっていましたが、発表というのがあるんですね。

西出課長 はい。8 時 50 分に PTA の方がされるという流れになっております。

上田委員長 役割分担ができていますね。他に何かございますか。はい、石橋委員。

石橋委員 課長にお聞きしますが、この時間帯の設定は PTA 側がされたのですか。

西出課長 はい。

石橋委員 毎回話し合いで思うのは時間が足りない。最初はぼそぼそと話して慣れてきて話がワーッととなった頃に「はい、お時間です。」となる。今からじゃないかというのが大体のパターンなんです。なぜそんな短い設定をするのか。PTA の集まりですから、お母さん方が多いので早くに出られないのはわかる気がします。ただ、皆さんいい大人ばかりですので 9 時半までにするとかできないものなのですか。しっかり話をしたくても 40 分しかないからいつも寂しいと思うんです。校長先生との会にしてもそうですし、少し馴染んで話しやすくなってきたなという頃に終わってしまいますので、少し考えた方

西出課長 方がいいのではないかと思います。

上田委員長 今ほどのご意見ですが、まだ時間もありますのでせめて9時半までということでPTAと協議させていただきたいと思います。

西出課長 挨拶を短くしてもいいですし、グループ別紹介というのを事前にやっておけばいらぬかもしれないですね。そういう工夫はしてあげてください。

畑中委員 はい。討議時間が短いと思いますので聞いてみます。

酒谷委員 すみません、アドバイスをいただきたいんですけど、テーマについて私は全く経験がないことばかりでPTAの方に何か聞かれたとしても経験上言えることが全くないのでどうしたらいいのでしょうか。

旭教育長 去年、私も初めて出さしてもらいましたけども、自分のうちではこんなふうにしていて、というのを順に紹介してそれで結構時間が終わってしまった気がするんです。だからあんまり時間が長くなったら私もどうしようと話をしていたんですけども、その後でいろんな意見が出たことを私達が把握しながら検討するのもやる意味があるのではないかなと思うんです。ただ聞いて終わりではなくて、私も今見てみましたら行ったことのない学校のPTAの方ばかりなんですね。そうすると自分がいつも行っていない所の方の話も聞けるのかなと思うのですが、聞いてきたらこういう場でちょっとまとめて話し合いしないといけないのかなという気がします。

畑中委員 PTAの役員会ですから、ここに集まる70人の方々は教育的には熱心な方ばかりなんです。加賀市で問題になるのはこういう所にも出てこない方で、ここに出てくる方々はそういう意識を持った熱心な方々だと思います。ただ、去年出て感じたことは、私のグループは全部中学生で、「言うことを聞かない子はどうしたらいいのか」という質問ばかり言われて辛かったです。こう見ると今年は小中学校にばら撒いてありますね。だから9年間を見通した子育てを意識して、聞かれたら話していこうかなと思います。畑中委員の質問については答えられないので、畑中さん自身の感ずるところですね。だから学校教育に期待するところとか、何か自分で思われている素直なところを、経験していないことは語れないと思いますので反対にお母さん方にどんな見方をしているのか教えてくださいというかたちで、教育施策にどう活かしていったらいいか私も勉強しているので話を聞かせてくださいと、現場を知ることによって話していただければと思います。

旭教育長 私は聞き役みたいなことでもいいのでしょうか。

掛山局長 立場もあるから聞き役というわけにもいきませんが。

畑中委員 ご自分が育てられたときの家族の中での自分の経験もあるでしょうから。

旭教育長 子どもの気持ちでしか話せないですね。

上田委員長 畑中さんの場合、自分の体験が一番いいかもしれませんね。

旭教育長 なかなかそう言われると難しいですね。

旭教育長 そればかりは答えられません。これは母親の要求で、それを並べてあるだけです。ですから、こういうことを聞きたがっているんだなと捉えればいいと思いま

す。結局それぞれの家風もあれば子どもの育て方もあると思います。こうしたら正解というのがないと思います。自分が育ってきた感覚で、私は結婚していないし子どもがいないのでということは隠す必要はないと思うんです。だからこれは答えられませんけど、とっていただくしかない。

畑中委員 私のグループの方々に申し訳ないと思います。

旭教育長 一緒にしてもいいですけど、自分のグループは自分で見てください。

上田委員長 そうですね。せっかくグループ分けしていただいたのでこれを壊すのはよくないですね。

畑中委員 がんばります。

石橋委員 自分達が経験してきたことが全て正しいわけではありませんし、子育て一つにしても世間一般に言われている教育論の中で自分が正しいと信じる部分もそもそも正解なんてありませんし。

上田委員長 そういうことですね。はい、ではこの件はよろしくお願ひしたいと思います。他にございますか。

梶谷課長 次回に先立っての予定なんですが、10月30日水曜日に加南地区の教育委員会の研究大会が決まりました。

旭教育長 うちが主催ですか。

梶谷課長 はい。加賀市が主催ということで懇親会と研究大会を予定しております。

旭教育長 場所は。

梶谷課長 場所は大会を長正殿で、懇親会はまる重でしたいと思います。

酒谷委員 前も同じ場所でしたね。

掛山局長 そうです。前はテーブルでしたが、今回はお膳になります。

梶谷課長 大会は2時開始で5時10分までで、懇親会は5時半からということでございます。日程が決まりましたので、今後は講師等演題を決めて早めに連絡することになります。

旭教育長 次回の教育委員会までには詳しいことを報告できるようにします。次回は何月何日ですか。

梶谷課長 今考えておりますのは7月23日の市政図書室のテープカットの日です。

旭教育長 これは市町教委セミナーが入っていますが。

掛山局長 2時からですね。

梶谷課長 全部まとめて、テープカットして、定例会をして、行ける方は金沢へと思うんですけどどうでしょうか。

石橋委員 そのまま図書館でするのですか。

掛山局長 それでもいいですね。

梶谷課長 ちょっと時間は短く1時間半くらいで12時までですがどうでしょうか。

上田委員長 10時からですか。

梶谷課長 10時からテープカット、10時半から委員会です。それから教育体制検討会議第2回に向けた打合せも兼ねてですね。

掛山局長 それはまた日を調整させていただきます。この日というのは今すぐわからない

ので、学校指導課で資料調整をしていますので、次回の地産地学に向けてあ  
る程度整った時点でそれを題材として勉強会を開きたいと思いますのでお  
願いいたします。

上田委員長 わかりました。以上で第6回教育委員会定例会を終了します。ご苦勞様でし  
た。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。